

# 一般財団法人 日用金属製品検査センターの概要

「前財団法人日用金属製品検査センター」

## 1. 検査協会発足までの沿革（大正6年～昭和33年）

本協会発足までの沿革は、その前進ともいべき工業協同組合当時における自治検査、即ち輸出取締法制度以前と同法施行後、輸出検査制定までの間の状況がある。

- ・輸出取締法制定以前の金属洋食器の輸出は殆ど食卓用スプーン、フォーク、ナイフであり、新潟県燕市がその90%以上を産出していた。
- ・同地域で洋食器の製造が始められたのは大正3年頃からで当時は主材料に真鍮を用い、スプーンもフォークも一本ずつ手作りしたもので、スプーンの皿部は槌で叩きだし、フォークの歯のごときは手鋸で切り取るなど、全くの手作業であった。
- ・間もなく量産とコストの面から逐次機械化され、大正6年には年間約10万打にも及ぶ数量を帝政ロシアへ輸出するに至った。これが海外輸出の第一歩であった。
- ・その後、欧州第一次世界大戦の国際情勢変化により、輸出の空白状態に入ったが、昭和9年頃から輸出が急激に伸び出し、同14年頃までは年間平均約300万打を、オランダ、スウェーデン、東南アジア方面へ出荷するようになった。
- ・当時これらの輸出品に対する検査は、県営で行われ、検査員は新潟県金物検査監督吏員と称し、燕市の燕洋食器工業組合（大正15年創立）に駐在して、各メーカーへ出張検査を実施したものである。
- ・この順調に伸び出した輸出も日支事変の展開に伴い、洋食器の生産は中断の止むなきに至った。
- ・終戦後の昭和22年に至り、漸く洋食器の製造が再開されたのであるが、主として、米国進駐軍用またはその家族用として真鍮に銀メッキを施したものと及び、ステンレス製のものが納入された。
- ・昭和23年輸出品取締法が制定されるに至り、洋食器に関しても日本金属洋食器類専門委員会の慎重審議の結果、輸出標準として、次の三つの等級標準即ち

5401 輸出金属洋食器、スプーン及びフォークの等級標準

5402 輸出金属洋食器、ナイフの等級標準

5403 輸出金属洋食器、器物の等級標準

が日本工業規格として、昭和24年12月に制定され、業者はこれに依って自主的に検査を行うことになったが、輸出数量の増加に伴い、品質水準の統一向上等の見地から業界より検査の一本化が強く要望され、昭和26年4月に当時の日用品検査所安藤所長のご指導により、燕洋食器工業協同組合内に輸出金属洋食器検査部を設け、自主（自治）検査を行うことになった。

- ・爾来、この自治検査は昭和33年1月27日に本協会が輸出検査法第16条の指定検査機関として、金属洋食器類の検査事業を開始するまで継続されたのである。
- ・この自治検査当時の仕向地別検査実績では品種別にみると、昭和28年頃迄は殆ど食卓用洋食器（スプーン、フォーク、ナイフ）であったが、30年に至り、調理用器具が輸出総額の約6%（金額）、32年には約12%の比率を占めるに至った。

## 2. 財団法人日本金属洋食器検査協会（昭和32年～昭和63年）

### 設立認可

- ・設立総会 昭和32年11月22日
- ・設立発起人 中野寿一郎（燕洋食器工業協同組合 理事長）  
南波 憲厚（ “ “ 専務理事）  
小林鉄之助（ “ “ 理事）  
他同組合理事9名
- ・昭和32年12月2日財団法人日本金属洋食器検査協会設立認可申請
- ・設立認可 昭和32年12月25日
- ・業務規定認可 昭和33年1月1日
- ・設立登記 昭和33年1月7日  
理事長 山崎 貴三  
常務理事 亀井 堅作
- ・事業開始 昭和33年1月27日

## 設立当初事業所

- ・本部 新潟県燕市大字燕3563番地1 燕洋食器工業協同組合内
- ・東京事務所 東京都台東区三筋町2の11
- ・事業所
  - 燕事業所 新潟県燕市大字燕3563番地1 燕洋食器工業協同組合内
  - 東京事業所 東京都台東区三筋町2の11
  - 関事業所 岐阜県関市東日吉町1

## 検査品目

金属製の食器用器具および調理用器具であって、洋式のもの（アルミニウム製のもの、アルミニウム合金製のもの、アンチモン合金製のもの、銀製のもの、錫製のものおよび鋳造したもの、珽瑯引きのものを除く）

## 関係団体への加入（昭和33年5月31日）

次の検査団体連合会に加入

社団法人 日本輸出検査団体連合会  
“ 中部地区検査団体連合会  
阪神地区検査団体連合会

## 事業所移転（昭和34年9月28日）

- ・本部 新潟県燕市東太田3492番地（新築移転）
- ・燕事業所同上本部内
- ・東京支部 東京都台東区蔵前3-4-9
- ・関事業所 岐阜県関市東日吉町1

## 検査品目の追加指定（昭和39年12月1日）

バベキューセットは組み込まれた金属製の洋食器、木製の香辛料入れ、及び調味料入れ、および（板の厚さが2.5mm以下のものおよび漆またはカシュー樹脂塗料を塗っていない和式のものを除く）

## 理事長受勲（昭和43年11月）

山崎貫三理事長が勲二等瑞宝章を受勲される。記念品としてより色紙を書いて頂く。

- ・友どちにかこまれて菊の香にひたる 頑子
- ・鮎百尾釣りし若者眉しずか 頑子
- ・汗ばみてペンとる人の美しく 頑子

## 組合登録デザインの認定業務に協力（昭和44年度）

日本輸出金属洋食器工業組合が組合調整規定により行う組合登録デザインの認定業務に協力

「折込式ポケットナイフ」の輸出検査指定期間となる（昭和45年度）

## 表彰状受章（昭和48年2月）

検査員に対し多年にわたり輸出検査業務に従事し、輸出品の品質維持向上に貢献したとして通産省貿易局長より表彰される。

また、通産大臣椎名悦三郎の揮毫による色紙を頂く。

「風吹不動天辺月」

## 国内向け依頼試験・検査業務を開始（昭和48年度）

消費生活用製品安全法に基づくSGマーク製品の認定検査開始（昭和48年度）

## 3. 財団法人日用金属製品検査センター（昭和63年～平成24年）

### 財団法人日用金属製品検査センターと名称変更（昭和63年12月）

昭和63年12月、財団法人日本洋食器検査協会を財団法人日用金属製品検査センターと名称を変更し、業務範囲を日用金属製品全般に拡大して、品質の検査試験を行い、増収を計る再出発となった。

希望退職者を募り、7名もの希望退職者があり、辛い苦しい時期であった。

事務所（本部）を燕市物流センター1丁目2番地へ移転（平成元年）

輸出検査業務廃止（平成6年12月）

事務所（本部）を燕市物流センター1丁目9番地へ移転（平成9年6月）

平成20年12月1日 ISO9001の認証登録。

平成23年5月23日 放射線測定開始。

平成24年3月26日 圧力鍋のPSC検査開始。

#### 4 . 一般財団法人日用金属製品検査センター（平成 24 年～現在）

一般財団法人日用金属製品検査センターに移行（平成 24 年 4 月 1 日）

国の法人制度改革により、平成 24 年 3 月 31 日経済産業大臣認可の財団法人日用金属製品検査センターを解散、平成 24 年 4 月 1 日内閣総理大臣認可の一般財団法人日用金属製品検査センターを設立登記。メンバー、設備は総てそのまま移行・発足した。

代表理事 小島 陽（理事長）

専務理事 小林武夫

顧問 桑原 猛

外部理事 嶽岡悦雄

外部理事 塩浦時宗

現在に至る。